

平成18年9月11日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成18年9月11日
開会 9時58分 閉会 10時18分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 10名
委員長 伊東昭雄 副委員長 小田良一
委員 芳滝 仁 牧野茂敏 草野奉常 助川順一 杉山晴夫 齋藤順教
野原恵子 南山弘美
議長 本保証喜
- 4 傍聴者 勝毎記者
- 5 事務局 局長 堂前芳昭 課長 横山義嗣 係長 国安弘昭
- 6 審査事件 陳情第8号 「季節労働者の「特例一時金」現行維持及び通年雇用の促進に関する意見書」の提出を求める陳情
- 7 審査結果 別紙のとおり

委員長 伊東 昭雄

◇審査内容

(9 : 58開会)

○委員長（伊東昭雄） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました陳情第8号、「季節労働者の「特例一時金」現行維持及び通年雇用の促進に関する意見書」の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。ご意見はございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山晴夫） 陳情項目の1点目にございます特例一時金についてでございますが、これは寒冷地などで土木建設業に従事する季節労働者の失業時に、雇用保険から日給の50日分相当を一時金で給付される制度だそうでございます。これは就業の際に雇用主と相談の上、その加入を決めているそうですが、一般加入者向けの失業給付金、いわゆる基本手当とは別に設けられている制度だそうでございます。

この制度について陳情にもありますとおり、厚生労働省では廃止を視野に入れて制度見直しの検討をされているようであります。このことは、季節労働者にとって生活の根本を揺るがす重大なことであり、さらには国が現在実施している季節労働者冬期援護制度も今年度をもって廃止を決定しており、季節労働者に対しダブルパンチを与えるがごとき現状のようであります。

ちなみに本町において本制度に支給を受けた方は、17年3月現在の資料でございますので忠類地域はちょっとこれに入っておりませんが、799人で受給額は2億214万7千円で、平均で1人あたり25万円強となっているようであります。

冬期間の離職を余儀なくされる不安定な状況におかれている季節労働者のために、現行制度の存続は必要でないかと私は考えるわけでございます。

次に2点目の冬期雇用確保についてでございますが、当然のことであり、このことが確立されれば前段のような制度は必要としないわけでありますので、したがって、私は本陳情に理解を示すものであります。

以上でございます。

○委員長（伊東昭雄） その他にございませんか。野原委員。

○委員（野原恵子） 今杉山委員が発言したんですけれども、それと同時にこの制度が廃止されると予想されているんですが、初年度は4割程度と言われております。この4割程度になりますと、今杉山委員が1人あたり約25万と言いましたので、10万円以上も引き下げられるということになるんですよね。

そうしますと、季節労働者、この対象になっている方は高齢の方もいらっしゃいますし、ますます生活不安が大きくなりまして、地域経済にも大きな影響を与えると思うんですよね。それが、年度ごとに引き下げられて最後になくなるというふうになると、季節労働者は冬場の生活が本当にできなくなるという状況になるのではないかとと思うんです。

そういう点からも、私はこの陳情には賛成ということで意見を上げたいと思うんですが、それから通年雇用に移行できない労働者に対する新たな冬期雇用の確保ということなんですが、これはもちろん国と道の財政支援も必要だと思うんですけれども、町独自で行っていくということは非常に大変な状況ではあると思うんですよね、財政面では。それと冬場の仕事ということも考えていくと、この雪の降っている寒い時にどういう仕事をするかということも、これから検討していかなければならない課題でもあると思うんですけれども、そこも国とか道とかにしっかりと財政的な支援を要請しながら進めていくということが大事ではないかと思ひまして、そういう立場から私は賛成の意見としたいと思っております。

○委員長（伊東昭雄） 他にご意見ありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（伊東昭雄） 内容でありますので、採決いたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（伊東昭雄） お諮りいたします。陳情第8号、「季節労働者の「特例一時金」現行維持及び通年雇用の促進に関する意見書」の提出を求める陳情は、採択することにご異議ありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（伊東昭雄） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第8号、「季節労働者の「特例一時金」現行維持及び通年雇用の促進に関する意見書」の提出を求める陳情は、採択とすることに決定いたしました。

なお、報告書と意見書案については、委員長と副委員長に一任していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（伊東昭雄） 次、その他で閉会中の継続調査項目を決めたいと思います。

（所管事務調査項目は・観光、運輸に関する事項）

（10：18 閉会）